

平成30年度

第1回倉浜衛生施設組合議会定例会
会議録

平成30年8月 2日 開会
平成30年8月 2日 閉会

場 所 : 倉浜衛生施設組合 管理棟3階大会議室

平成30年度
第 1 回

倉浜衛生施設組合議会定例会会議録

平成30年8月2日(木) 午前10時開会

議 事 日 程 第 1 号

平成30年8月2日(木)
午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について
第 3 認定第1号 平成29年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の
認定について
第 4 議案第1号 平成30年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)
第 5 報告第1号～第7号
例月現金出納検査の結果報告について
第 6 一般質問

本日の会議に付した事件 (議 事 日 程 の と お り)

出 席 議 員 (12 名)

2番	島田茂	議員	9番	宮城克	議員
3番	島袋邦男	議員	10番	宮城勝子	議員
4番	新里治利	議員	11番	宮城司	議員
5番	高橋真	議員	12番	屋良千枝美	議員
7番	前宮美津子	議員	13番	仲地泰夫	議員
8番	伊佐強	議員	14番	宮里廣	議員

欠 席 議 員 (2 名)

1番	小浜守勝	議員	6番	浜比嘉勇	議員
----	------	----	----	------	----

説明のため出席した者の職、氏名

管理者	桑江朝千夫	次 長	新本耕太郎
副管理者	佐喜眞淳	総務課長	町田洋人
副管理者	野国昌春	業務第一課長	宮里学
事務局長	宮城秀好	業務第二課長	嘉陽田朝之

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

課長補佐兼総務係長	辺土名俊明	主 事	新垣義介
-----------	-------	-----	------

平成30年度第1回倉浜衛生施設組合議会（定例会）議事日程

日 時 平成30年8月2日（木） 午前10時

場 所 倉浜衛生施設組合 管理棟 3階 大会議室

議 事 日 程 第 1 号

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

自 平成30年 8月2日

1日間

至 平成30年 8月2日

第3 認定第1号 平成29年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算
の認定について

第4 議案第1号 平成30年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算
(第1号)

第5 報告第1号～第7号 例月現金出納検査の結果報告について

第6 一般質問

●高橋 真議長

皆さま、おはようございます。只今から平成30年度第1回倉浜衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

只今の出席議員数は11名でございます。6番議員浜比嘉勇議員から欠席の届け出がなされております。4番議員新里治利議員からは遅刻の届け出がなされております。1番議員小浜守勝議員からは、届け出ございません。

定足数に達しており、会議は有効でございますので早速会議に入ります。

それでは開会のご挨拶を管理者にお願いいたします。

桑江管理者。

●桑江朝千夫管理者

おはようございます。平成30年度第1回倉浜衛生施設組合議会（定例会）を開会するにあたりましてご挨拶を申し上げます。

議員諸賢におかれましては、統一地方選、市議選、町議選が迫る中、お忙しいことと存じます。まげて本日のご参加、ご出席頂きましたことに感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、今定例会に上程を致しております、案件につきましては、

『平成29年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について』、そして、『平成30年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）』の2件となっております。

案件の内容につきましては、後ほど事務局の方から、ご説明させて頂きたいと存じますが、なにとぞ慎重なるご審議を頂きまして、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

どうぞ宜しくお願いいたします。

●高橋 真議長

以上でご挨拶を終わります。

本日は、議事日程第1号によって議事を進めて参ります。

日程第1、会議録署名議員の指名について議題といたします。本件につきましては、会議規則第70条によって議長の指名になっておりますので指名をいたします。

2番議員島田茂議員、13番議員仲地泰夫議員の両名を会議録署名議員に指名いたします。

日程第2、会期の決定について議題といたします。

休憩いたします。

休憩（午前10時02分）

再開（午前10時02分）

●高橋 真議長

再開いたします。

会期日程については、平成30年7月25日開催の議会全員協議会における協議どおり、本日1日限りとしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●高橋 真議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

日程第3、認定第1号 平成29年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。当局の説明を求めます。

宮城事務局長。

●宮城秀好事務局長

皆さま、おはようございます。本日も宜しく願います。

それでは、認定第1号 平成29年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めます。

平成30年8月2日

倉浜衛生施設組合管理者 桑江 朝千夫

決算書の1ページをお開きください。

平成29年度の歳入歳出決算額は、歳入決算額で24億5,297万9,148円、歳出決算額で、24億2,330万9,759円で、歳入歳出差引額は、2,966万9,389円となっております。

それでは、主な事項についてご説明いたします。

2ページをお開きください。一般会計歳入決算書の歳入合計欄をご覧ください。

予算現額24億4,107万5,000円。調定額及び収入済額はそれぞれ24億5,297万9,148円。不納欠損額及び収入未済額はございません。予算現額と収入済額との比較が1,190万4,148円となっております。

その主な内容でございますが、2款1項手数料305万9,660円につきましては、ごみ手数料の料金改定によるもの、及び7款3項雑入881万7,205円につきましては、売電料等の増によるものでございます。

続きまして3ページをお開きください。歳出決算の状況でございます。歳出合計欄をご覧ください。

予算現額24億4,107万5,000円、支出済額24億2,330万9,759円、翌年度繰越額は0円でございます。不用額及び予算現額と支出済額との比較はそれぞれ1,776万5,241円となっております。不用額の主な内容でございますが、2款1項総務管理費65万5,400円につきましては、職員手当等及び共済費の不用額によるもの、及び委託料の契約差額によるものでございます。

3款1項清掃費401万4,384円につきましては、1目塵芥処理場費熱回収施設、及び2目リサイクルセンター、3目最終処分場費、及び4目し尿処理場費の不用額となっておりますが、需用費等の不用額によるもの、及び委託料等の契約差額によるものでございます。

続きまして、5款1項予備費1,297万1,000円でございますが、予備費を充用いた

しまして、202万9,000円を1款1項議会費の報酬へ2万円、及び2款1項総務管理費の委託料旧工場敷地返還後の周辺環境調査業務委託その2へ200万9,000円をそれぞれ充用しております。

次に、歳入歳出決算事項別明細書の主な事項についてご説明いたします。7ページをお開きください。

1款1項1目運営負担金の収入済額17億6,743万円につきまして、前年度18億2,619万4,000円に比べ、5,876万4,000円の減となっております。その主な理由でございますが、その下の1節ごみ処理運営負担金の収入済額16億3,789万3,000円が前年度17億109万1,000円に比べ6,319万8,000円の減になったことによるものでございます。

なお、各市町の負担金の内訳は、備考欄表記のとおりとなっております。

次にその下の2款1項1目一般廃棄物処理手数料の収入済額1億7,370万660円につきましては、前年度1億1,517万4,000円に比べ、5,852万6,660円の増となっております。この主な理由でございますが、その下の1節ごみ処理手数料の収入済額1億7,205万660円が前年度1億1,359万9,000円に比べ、5,845万1,660円の増となっております。これは事業系のごみ処理手数料が1kgあたり、4円から6円に改定したことによるものでございます。

次に9ページをお願いいたします。7款3項1目雑入の収入済額3億3,122万9,480円につきましては、前年度2億8,141万5,549円に比べ4,981万3,931円の増となっております。これは備考欄1スチール缶プレス売却料、2鉄屑売却料、7売電料、10破碎鉄売却料、11破碎アルミ売却料、12アルミ混載プレス売却料、13未酸化鉄売却料の売却単価の増による収入の増、及び18有償入札拋出金並びに20溶融飛灰処理装置緊急修繕整備補償費の増によるものでございます。

次に10ページをお開きください。ここからは歳出でございます。中段になります。

2款1項1目一般管理費の支出済額1億7,517万9,600円につきましては、前年度1億7,835万813円に比べ317万1,213円の減となっております。この主な理由でございますが、2節給料、3節職員手当等、次のページの4節共済費及び7節賃金の増につきまして、人事異動等に伴うもので、前年度との差を合計いたしますと、713万9,284円の増となります。

次のページをお願いいたします。11ページでございます。中段あたりです。

11節需用費の備考欄5修繕費190万6,648円につきましては、前年度70万6,359円に比べ、120万289円の増となっておりますが、これは主に構内北側フェンス修繕の増によるものでございます。

続きまして、13節委託料の支出済額2,882万2,688円につきましては、前年度2,262万544円に比べ、620万2,144円の増となっております。これは主に12ページの備考欄18し尿処理施設（汚泥再生処理センター）整備事業計画策定業務委託、19搬入道路及び構内道路標示等補修業務委託、及び21旧工場敷地返還後の周辺

環境調査業務委託（その２）の新設に伴うものでございます。なお、備考欄 2 1 旧工場敷地返還後の周辺環境調査業務委託（その２）につきましては、200万9,000円を予備費より充用しております。

なお、この平成 2 9 年度の歳出決算事項別明細書にはございませんが、平成 2 8 年度歳出決算においては、1 5 節工事請負費の支出済額178万2,000円を構内西側法面側溝敷設工事として支出しており、前年度に比べ同額の減額となっております。

次に 1 3 ページをお開きください。2 5 節積立金の支出済額1,816万5,530円につきましては、前年度3,389万5,946円に比べ、1,573万416円の減となっております。これは主に備考欄 1 財政調整基金積立金の減によるものでございます。

次にその下でございます。同じく 1 3 ページの 3 款 1 項 1 目塵芥処理場費熱回収施設の支出済額11億9,863万5,403円につきましては、前年度11億116万3,283円に比べ、9,747万2,120円の増となっております。これは主にその下の 1 4 ページ 1 1 節需用費の備考欄 2 燃料費7,093万4,119円が前年度6,198万1,363円に比べ単価及び使用料の増により、895万2,756円の増になったこと、加えて同じく備考欄 5 修繕費5億8,996万9,603円が前年度4億9,271万6,028円に比べ9,725万3,575円の増になったことによるものでございます。

更に 1 2 節役務費の支出済額1,512万3,320円につきましては、前年度1,208万2,646円に比べ304万674円の増となっております。これは主に備考欄 5 電気・機械設備等検査手数料253万1,380円が、前年度に比べ246万3,560円の増となったことによるもので、2年又は4年に1回のボイラー・タービン等の法定点検によるもの等となっております。

次に 1 5 ページをお開きください。下の欄でございます。3 款 1 項 2 目塵芥処理場費（リサイクルセンター）の支出済額2億4,215万9,022円につきましては、前年度2億3,842万5,653円に比べ、373万3,369円の増となっております。これは主に人事異動等により、2 節給料の支出済額4,267万140円が、前年度3,949万5,780円に比べて、317万4,360円の増になったこと、加えて次のページの 3 節職員手当等の支出済額4,567万3,914円が前年度3,920万5,239円に比べ646万8,675円の増になったことによるものでございまして、これは人事異動等によるものでございます。

次に 1 7 ページをお開きください。中段辺りでございます。3 款 1 項 3 目最終処分場費の支出済額9,665万3,247円につきましては、前年度9,224万3,928円に比べ、440万9,319円の増となっております。これは主に人事異動等により、3 節職員手当等の支出済額1,364万9,418円が前年度944万7,762円に比べ420万1,656円の増となったこと、加えて 1 8 ページの 1 1 節需用費の支出済額2,310万3,740円が前年度2,114万2,559円に比べ196万1,181円の増となったことによるもので、備考欄 3 光熱水費966万4,112円が前年度850万2,590円に比べ、116万1,522円の増となったことによるものでございます。

次に 1 8 ページでございます。3 款 1 項 4 目し尿処理場費の支出済額9,675万9,944円につきましては、前年度9,169万1,021円に比べ、506万8,923円の増となって

おります。これは主に19ページをお開きください。11節需用費の支出済額2,172万4,915円が前年度1,978万5,142円に比べ、193万9,773円の増となっております。これは備考欄4修繕費670万1,563円において、希釈水移送ポンプ移設修繕整備を新設したことによるものでございます。加えて13節委託料の支出済額5,175万6,569円が前年度4,654万3,486円に比べ521万3,083円の増となっております。これは備考欄8脱水機設備点検整備業務委託416万8,089円、及び同欄10ろ過器砂取替業務委託340万2,000円の増によるものでございます。

次に21ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額24億5,297万9,148円から歳出総額24億2,330万9,759円を差し引きました額、歳入歳出差引額は2,966万9,389円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額につきましては、同額となっております。

次に22ページでございます。財産に関する調書の1公有財産でございますが、決算年度中の土地及び建物の増減はなく、前年度より変更はございません。

次に24ページをお開きください。

2物品につきましても、同様に決算年度中の増減はございませんが、乗用車につきましては、1減1増となっております。

次に25ページをお願いいたします。3基金についてでございます。

- (1) 財政調整基金の決算年度中の増減高につきましては、6,426万7,157円の減となり、決算年度末現在高は4億1,402万9,723円となっております。
- (2) 地域還元対応基金の決算年度末現在高につきましては、3億7,800万円でございます。決算年度中の増減はございません。
- (3) 最終処分場整備等基金の決算年度中の増減高につきましては、516万313円の減となり、決算年度末現在高は6億5,401万9,666円となっております。

説明は以上となります。なお、平成29年度決算認定にかかる資料といたしまして、平成29年度一般会計歳入歳出決算認定資料、平成29年度一般会計歳入歳出決算審査意見書、平成29年度主要な施策の成果を説明する書類を配布しております。併せてご参照の程、よろしくお願い申し上げます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

●高橋 真議長

以上で当局の説明を終わります。

ただちに、質疑に入ります。質疑はございませんか。

仲地泰夫議員。

●仲地泰夫議員

1点だけ質疑いたします。この平成29年度の主要な施策の成果を説明する書類より4ページのこれは表1ですか。この資源ごみを見てもみますと、増減率沖縄市が0.7%の減、宜野湾市が2.2%の減、北谷町が0.1%の減で軒並み減になっているのですが、この要因というのはどういう風に考えておられるのか。

説明をお願いします。

●高橋 真議長

休憩いたします。

休憩（午前10時27分）

再開（午前10時27分）

●高橋 真議長

再開いたします。

宮城秀好事務局長。

●宮城秀好事務局長

収集運搬につきましては、各構成市町により一義的には実施されているものがございます。組合といたしましては、あくまでも想像の範囲でございますけれども、やはり抜き取り等そういったものがあるのではないかと。想定はされると思います。

●高橋 真議長

他に質疑はございませんか。

前宮美津子議員。

●前宮美津子議員

歳出の方ですね12ページ、2款1項1目一般管理費の方の13節委託料ですね、備考の方の21旧工場敷地返還後の周辺環境調査業務委託（その2）200万8,800円、そしてその下の方5款1項1目から予備費充用ということですね、この新設された因果関係を説明して頂けますでしょうか。

●高橋 真議長

宮城秀好事務局長。

●宮城秀好事務局長

前宮議員のご質疑にお答えいたします。2款1項1目一般管理費、13節委託料の備考欄21旧工場敷地返還後の周辺環境調査業務委託（その2）についてでございます。この業務委託につきましては、その上にございます備考欄20旧工場敷地返還後の周辺環境調査業務委託の水質測定結果を受けまして、ダイオキシンが基準値を超える値を示していましたところから、その緊急性を鑑み予備費を充用し、備考欄21の業務委託を実施したところでございます。

●高橋 真議長

前宮美津子議員。

●前宮美津子議員

旧工場倉浜跡地は一応これは返還して、その後このダイオキシンが出たということですよ。だからこのダイオキシンは一応更地にして何もないと人体に影響はないということで返還をしたはずですけどね、何でこのダイオキシンが出たんでしょうかね。そこの説明ですね、お願いできますか。

●高橋 真議長

宮城秀好事務局長。

●宮城秀好事務局長

旧工場敷地後の返還につきましては、沖縄県、沖縄市、当組合と協議をいたしまして、上部を更地にして返還したところでございます。ただし、当敷地につきましては、一部分焼却ごみ、それと旧工場の焼却灰などが埋設されていることが分かっております。しかしながら、その埋設物につきましては、表層の改変をしないという前提のもと、返還後にあっても定期的に環境調査を行い、有害物質等が検出されないかどうか、経過を観察するという事で返還にいたっております。以上でございます。

●高橋 真議長

他に質疑はございませんか。

休憩いたします。

休憩（午前10時34分）

再開（午前10時34分）

●高橋 真議長

再開いたします。

他に質疑はございませんか。

（『質疑なし』の声あり）

●高橋 真議長

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はありませんか。

（『省略』の声あり）

●高橋 真議長

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。認定第1号 平成29年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（『異議なし』の声あり）

●高橋 真議長

ご異議ございませんので、よって認定第1号は原案のとおり可決いたしました。

続けます。日程第4、議案第1号 平成30年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）について議題といたします。当局の説明を求めます。

宮城秀好事務局長。

●宮城秀好事務局長

ご説明申し上げます。

議案第1号 平成30年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）

みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求める。

平成30年8月2日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑江 朝千夫

予算書の1ページをお開きください。

平成30年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）

平成30年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,432万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億4,935万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成30年8月2日提出

倉浜衛生施設組合 管理者 桑江 朝千夫

次のページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

歳入合計欄をご覧ください。補正前の額25億1,502万9,000円。補正額3,432万9,000円。補正後の額25億4,935万8,000円でございます。

補正額の内訳につきましては、5款1項基金繰入金の補正額361万2,000円の増、及び6款1項繰越金の補正額2,966万8,000円の増、並びに7款3項雑入の補正額104万9,000円の増となっております。

3ページをお開きください。

同じく歳入歳出予算補正の歳出でございます。歳出合計欄をご覧ください。

補正前の額25億1,502万9,000円。補正額3,432万9,000円。補正後の額25億4,935万8,000円でございます。

補正額の内訳につきましては、2款1項総務管理費の補正額3,140万3,000円の増、及び3款1項清掃費の補正額292万6,000円の増となっております。

次にその下、4ページでございます。第2表 債務負担行為補正でございます。

債務負担行為の期間でございますが、5行目の事務機借上料及び次の5ページの最終行の重機借上料（バックホウ）につきましては、平成30年度から平成35年度までとなっております。

4ページに戻りまして、最終行の熱回収施設運転業務委託及び次の5ページの1行目の飛灰固化物等運搬業務委託につきましては、平成30年度から平成33年度までとなっております。なお、その他警備業務委託ほか11件につきましては、全て平成30年度から平成31年度までとなっております。

4ページに戻りまして、各事項と限度額につきましてご説明いたします。警備業務委託、限度額1,432万4,000円。施設清掃業務委託、限度額688万1,000円。昇降機設備保守点検業務委託、限度額252万円。防災消防設備保守点検業務委託、限度額97万6,000円。事務機借上料、限度額208万円。薬品等購入費、限度額1億2,375万6,000

円。燃料等購入費、限度額9,906万7,000円。空気環境等測定分析業務委託、限度額1,862万6,000円。熱回収施設運転業務委託、限度額6億9,021万3,000円。

5 ページをお願いいたします。飛灰固化物等運搬業務委託、限度額1,541万3,000円。熱回収施設浄化槽保守点検業務委託、限度額70万6,000円。草木類処理業務委託、限度額2,588万8,000円。資源ごみ等分別業務委託、限度額5,171万6,000円。使用済蛍光灯等処理処分業務委託、限度額568万9,000円。処理水等分析業務委託、限度額974万9,000円。重機借上料（バックホウ）、限度額1,296万円となっております。

次に補正第1号に関する説明書の中から主なものをご説明いたします。説明書の3ページをお開きください。合紙で補正第1号に関する説明書というのがございまして、そこからまた1ページとなります。その3ページをお願いいたします。

最初に歳入でございまして、3ページになります。

5款1項1目財政調整基金繰入金の補正額361万2,000円の増につきましては、歳出補正財源増減分と前年度繰越金の2分の1の財源分相当額を増額補正するものでございまして。

次に4ページをお願いいたします。

6款1項1目繰越金の補正額2,966万8,000円の増につきましては、平成29年度の決算剰余金を繰り越すものでございまして。

次にその下の5ページでございまして。

7款3項1目雑入の補正額104万9,000円の増につきましては、全国市有物件災害共済会保険金の増額によるものでございまして。

次に補正予算第1号に関する説明書の歳出をご説明いたします。説明書の6ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費の補正額3,140万3,000円の増につきましては、2節給料126万8,000円の増、3節職員手当等231万8,000円の増、及び4節共済費181万4,000円の増となっており、これらは人事異動等に伴うものでございまして。

加えて13節委託料の補正額1,116万8,000円の増につきましては、旧工場敷地土質調査等業務委託の増、及び契約差額3件の減によるものでございまして。

その下、25節積立金の補正額1,483万5,000円の増につきましては、平成29年度の決算剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てるものでございまして。

7ページをお開きください。

3款1項1目塵芥処理場費（熱回収施設）の補正額、1,904万1,000円の減につきましては、2節給料950万2,000円の減、3節職員手当等725万4,000円の減、及び4節共済費228万1,000円の減、並びに7節賃金119万5,000円の増となっており、これは人事異動等に伴うものでございまして。

加えて13節委託料の補正額124万5,000円の減につきましては、説明欄の空気環境等測定分析業務委託ほか4件の契約差額の減によるものでございまして。

次にその下でございまして。3款1項2目塵芥処理場費（リサイクルセンター）補正額1,567万円の増につきましては、2節給料447万5,000円の増、3節職員手当等312

万4,000円の増、及び4節共済費255万円の増となっており、これは人事異動等に伴うものでございます。

その下8ページでございます。13節委託料の補正額552万1,000円の増につきましては、説明欄の草木類処理業務委託の増、及びほか5件の契約差額の減によるものでございます。

同じく8ページ、3款1項3目最終処分場費の補正額688万8,000円増につきましては、2節給料375万円の増、3節職員手当等363万8,000円の増、及び4節共済費149万7,000円の増、並びに7節賃金159万2,000円の減となっており、これは人事異動等に伴うものでございます。

次に13節委託料の補正額40万5,000円の減につきましては、説明欄の計装設備点検整備業務委託ほか1件の契約差額の減によるものでございます。

その下でございます。3款1項4目し尿処理場費の補正額59万1,000円の減につきましては、2節給料48万2,000円の増、3節職員手当等48万1,000円の減、及び4節共済費23万3,000円の増となっており、これらは人事異動等に伴うものでございます。

9ページをお願いいたします。13節委託料の補正額82万5,000円の減につきましては、説明欄の破砕機設備点検整備業務委託ほか3件の契約差額の減によるものでございます。

説明は以上となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

●高橋 真議長

以上で当局の説明を終わります。

ただちに、質疑に入ります。質疑はございませんか。

前宮美津子議員。

●前宮美津子議員

歳出の6ページ、1目一般管理費の方の13節委託料の旧工場敷地土質調査等業務委託の方ですけれども、先程は予備費から充用をするということで、今後の曖昧さが出ておりましたので、今回、きちっとその委託料としてちゃんと予算を取ってあるということでは、評価をしたいと思います。これはやっぱり気になるんですね、安全面のことでは、今後のこの除染も含めて、しっかり安全に使える土地になって返ってくるということでは、少し教えて頂きたいんですけれども、今後のこの瑕疵担保を条件、そういうものをしっかりしているんでしょうか。そこのところだけ教えて頂きたい。

●高橋 真議長

宮城秀好事務局長。

●宮城秀好事務局長

前宮議員のご質疑にお答えいたします。6ページでございます。歳出2款1項1目一般管理費、13節委託料の説明欄、旧工場敷地土質調査等業務委託につきましては、今後の瑕疵担保、安全性というところのご質疑だったと思います。まずは、この安全性につきましては、平成29年度に沖縄市、沖縄県、当組合と協議をいたし

まして、返還した際にボーリング調査を行い、その土中の化学物質などの分析をしてございます。一般に利用する分には安全性としては、特段問題ないと考えております。ただ、やはりその敷地の一部に、一般廃棄物が埋まっていることにつきましては、組合側の瑕疵担保といたしましては、今後もですね経過観察を行い、また、何かありましたら沖縄市等と協議をいたしまして、しっかりその対策は取っていきたいと考えております。以上でございます。

●高橋 真議長

他に質疑はございませんか。

(『質疑なし』の声あり)

●高橋 真議長

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。議案第1号について討論はありませんか。

(『省略』の声あり)

●高橋 真議長

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第1号 平成30年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●高橋 真議長

ご異議ございませんので、よって議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

日程第5、報告第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、例月現金出納検査の結果報告について議題といたします。

本件につきましては、報告書をお手元に配布してございますので、これをもって報告に変えさせていただきます。

日程第6、一般質問に入りたいと思います。

7月27日午後5時の通告締め切りまでに一般質問通告書の提出は、ございました。したがって、本定例会における一般質問はありません。

以上をもちまして、日程第6、一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。本定例会において議案等が可決されましたが、会議規則第37条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●高橋 真議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

休憩したいと思います。

休憩(午前10時55分)

再開(午前11時01分)

●高橋 真議長

再開いたします。

これにて本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成30年度第1回倉浜衛生施設組合議会定例会をこれにて閉会いたします。ご苦労様でした。

閉 会 （午前11時01分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年 12月 12日

議長 高橋 真

会議録署名議員 鳥 田 茂

会議録署名議員 仲地 泰夫